

姫川 堤防侵食対策の推進

（西中地区）新潟県糸魚川市

1. 事業の概要

急流河川である姫川は、流れが速く、土砂を多く含んだ洪水流の強大なエネルギーによって、堤防等が侵食され決壊する危険性があります。平成7年7月洪水では、侵食・洗掘により堤防が決壊したほか、平成25年6月洪水では糸魚川市西中地区において河岸の侵食が発生しました。

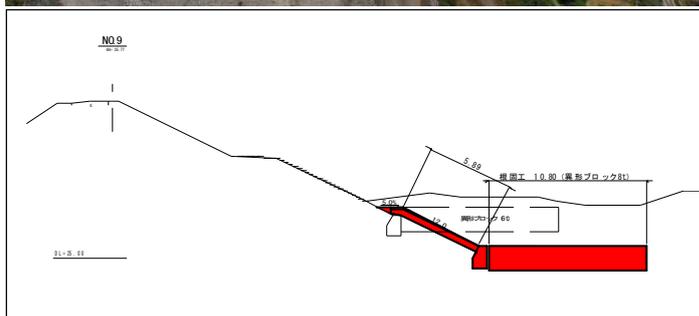
このため、洪水を安全に流すことを目的に策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、堤防の侵食対策を実施します。

2. 整備効果

堤防の侵食対策を行うことにより堤防の強化が図られ、洪水による堤防決壊が防止されます。

3. 平成30年度の事業内容

西中地区において、侵食対策を推進します。



侵食対策横断面図



平成29年7月洪水で
水衝部となった西中地区

※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取り組みを行うこととなりました。
- 詳細は右記にてご覧いただけます http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html